

2019年9月吉日

会員 各位

一般社団法人 岡山県理学療法士会
会長 國安 勝司

臨床実習指導者講習会受講者について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本会事業に格別のご支援、ご力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018年10月に理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインが新たに定められ、この中で規定されている臨床実習指導者の要件が以下のように変更されました。

理学療法士免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ次のいずれかの講習会を修了した者

- ・厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
- ・厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会
- ・一般社団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修

なお、上記の規定は2022年度から適用されることとなります。

これを受け、本会では岡山県内の病院および施設に所属する臨床実習指導者に臨床実習指導者講習会を受講して頂く準備を県内養成校と協働で準備を進めております。

よって、本年度は実習の受け入れ人数の多い施設に、相応しい人数の研修会受講者が配されるよう準備を進めております。

講習会実施初年度となる2019年は2回（1回目：11月30日・12月1日、2回目：1~3月）の実施を予定しており、受講者定員は各100名となります。

来年度以降も本会と県内養成校と協働で開催を予定しておりますので、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

受講に関しましては、本会より該当施設に受講者推薦の依頼をいたしますので、ご高配のほど、よろしく願いいたします。

新たなガイドラインに則り、高度人材育成の目的を達成するための対応につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

謹白